

## 平成 28 年度実施施策に係る事前分析表

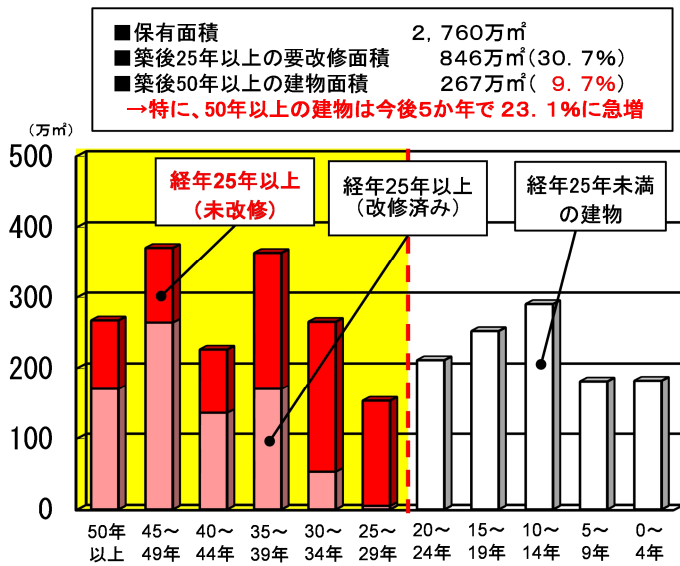
(文部科学省 28-4-2)

施策名	大学などにおける教育研究基盤の整備
施策の概要	個性が輝く高等教育の振興のために、国立大学法人等施設を計画的・重点的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。

達成目標 1	十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境を確保する。						
達成目標 1 の 設定根拠	<p>国立大学等の施設は、教育研究活動に不可欠な基盤であり、イノベーション創出や人材育成の拠点となるなど、一億総活躍社会の実現のためにも重要な施設である。現在、国立大学等の施設は、老朽化が深刻な課題となっており、特に今後、建築後 50 年以上を経過した施設が急増するなど、安全面に問題があることはもちろんのこと、高度化・多様化する教育研究活動に対応する上で様々な課題を有している。このことから、文部科学省では、「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」(H28～H32 年度)を策定し、計画的・重点的な施設の整備を推進する。</p> <p>第 4 次 5 か年計画では、施設整備の基本的考え方として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な教育研究環境の基盤の整備【安全・安心】</li> <li>・国立大学等の機能強化等変化への対応【機能強化】</li> <li>・サステイナブル・キャンパスの形成【サステイナブル】</li> </ul> <p>を掲げ、これらの取組を一体的に実現することを通じて、十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境の確保を目指している。</p> <p>さらに、上記の整備を推進するに当たり、国立大学法人等による施設マネジメントの取組を一層推進することとしている。【施設マネジメント】</p>						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	—	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	32 年度
①老朽化の改善※ 【安全・安心】	—	37.2%	35.4%	32.3%	30.4%	30.1%	20%
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の 設定根拠	<p>「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」(平成 28 年 3 月決定)において、老朽化した施設の改善整備を推進するとしている(今後 10 年程度で老朽施設を安定的に解消するためには、H32 年度時点での目標値を 20%に設定する必要がある。)。</p> <p>※指標の値は、改修が必要となる経年 25 年以上の建物について、保有面積全体に対する未改修面積の割合</p>					
②卓越した教育研究 拠点*の整備数の 累計 【機能強化】	—	4 拠点	22 拠点	29 拠点	35 拠点	37 拠点	25 拠点
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の 設定根拠	<p>「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」(平成 28 年 3 月決定)において、機能強化等変化に対応するための整備を推進するとしている。</p> <p>※卓越した教育研究拠点：世界トップレベルの人材を引き付け、国際的に魅力ある教育研究拠点や世界に誇る革新的な研究等を行うための先端的研究拠点等</p> <p>※目標値は H28～H32 年度の累計数</p> <p>※参考：H23～H27 年度の目標値(累計数)は 50 拠点</p>					
③大学附属病院の 整備*の累計 【機能強化】	—	7 法人	10 法人	18 法人	27 法人	45 法人	大学附属病院の機能の 充実を図る
		6 法人	9 法人	11 法人	15 法人	25 法人	

	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成28年3月決定)において、大学附属病院の機能・役割を踏まえた変化に対応する病院施設の整備を推進としている。 ※上段：高度先進医療に対応(診療棟の整備)している法人数、下段：入院患者の居住環境改善に対応(病棟の整備)している法人数。重複事業含む。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	—	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
④エネルギー消費原単位※の削減 【サステイナブル】	100%	91.6%	92.9%	90.4%	88.4%	87.8%	95%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成28年3月決定)において、5か年(H28~H32年度)でエネルギー消費原単位を基準年から5%以上削減としている。 ※エネルギー消費原単位：エネルギー使用量/保有面積 ※エネルギー消費原単位の基準年：H23~H27年度はH22年度、H28~H32年度はH27年度とする。 ※指標の値は、基準年のエネルギー消費原単位に対する各年度のエネルギー消費原単位の割合					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	—	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
①老朽施設の改善 【安全・安心】	—	39.6万㎡	155.8万㎡	21.2万㎡	240.4万㎡	251.4万㎡	475万㎡
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成28年3月決定)において、5か年(H28~H32年度)で老朽改善として計475万㎡を整備するとしている(今後10年程度で老朽施設を安定的に解消するためには、年間95万㎡の整備が必要である。)					
②機能強化等への対応 【機能強化】	—	14.5万㎡	44.6万㎡	65.1万㎡	82.8万㎡	87.2万㎡	40万㎡
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成28年3月決定)において、5か年(H28~H32年度)で機能強化等(グローバル化、イノベーション創出や人材養成機能の強化等)への対応(オープンラボやアクティブ・ラーニング・スペース等の整備)として計40万㎡を新增築整備するとしている。					
③大学附属病院の再生 【機能強化】	—	14.3万㎡	33.5万㎡	48.4万㎡	63.8万㎡	76.5万㎡	70万㎡
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成28年3月決定)において、5か年(H28~H32年度)で大学附属病院の再生として計70万㎡を整備するとしている。					
④全保有面積に対する共同利用スペースの割合 【施設マネジメント】	—	7.2%	7.4%	7.9%	8.2%	8.5%	共同利用スペースの充実
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成28年3月決定)において、施設マネジメントを推進することとしている。 ※指標の値は、国立大学法人等の施設の保有面積全体に対する共同利用スペースの割合					

○国立大学法人等施設の老朽化の状況（出典：文部科学省調べ）



○老朽改善と機能強化の事例

老朽化により機能面・安全面に問題

老朽改修を利用した機能強化への対応

外壁・建具落下の危険

過密な研究室 (機能低下と事故)

→

老朽改善  
&  
機能強化

イノベーション創出  
異分野間での共同研究とフレキシブルな施設利用が可能なオープンラボを整備

グローバル人材育成  
自然・自発的に多文化交流できるスペースを整備

アクティブ・ラーニング  
学生が主体的に学修できるオープンなスペースを整備

全学共用の研究スペース  
大学の戦略上重要な研究プロジェクト等に機動的に対応できるスペースを確保

達成手段  
(事業)

名称 (開始年度)	平成28年度当初予算額 (平成27年度予算額) 【百万円】	行政事業レビュー事業 番号
国立大学法人施設整備 (文教施設費) (平成16年度～)	41,800 (74,150)	0122

国立大学法人施設整備費（文教施設費）（復興関連事業） （平成 23 年度～）	0 (4,305)	0123
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費交付金 に必要な経費 （平成 16 年度～）	1,563 (2,169)	0133
達成手段（独立行政法人の事業）		
名 称 （開始年度）	平成 28 年度当初予算額 （平成 27 年度予算額） 【百万円】	事業の概要
施設費貸付事業（施設整備費） （独立行政法人大学改革支援・学位授与機構） （平成 16 年度～）	37,763 (41,147)	国立大学法人に対し、附属病院整備といった多額の費用を要する事業を安定的に実施するための必要資金の貸付を行っている。
施設費交付事業 （独立行政法人大学改革支援・学位授与機構） （平成 16 年度～）	4,000 (5,600)	国立大学法人等に対し、営繕事業等の施設整備に必要な資金の交付を行っている。
達成手段 （法令改正・税制措置）		
名 称 （開始年度）	概 要	担当課 （関係課）
PFI 法に規定する選定事業者が取得する国立大学の校舎に係る課税標準の特例措置 （平成 16 年度～）	国立大学法人の施設設備に係る PFI 事業（BOT 方式）の選定事業者が、政府の補助を受けて選定事業により整備する校舎に係る固定資産税、不動産取得税、都市計画税については、課税標準を 2 分の 1 とする措置。	文教施設企画部計画課
達成手段 （諸会議・研修・ガイドライン等）		
名 称 （開始年度）	概 要	担当課 （関係課）
国立大学法人等施設整備に関する検討会 （平成 13 年度～）	国立大学法人等施設整備に係る事業の選定に当たり、透明性・客観性を確保する観点から、学識経験等を有する者による「国立大学法人等施設整備に関する検討会」を開催し、教育研究等への効果を重視した事業評価を行っている。	文教施設企画部計画課
国立大学法人等施設整備に関する説明会 （平成 16 年度～）	国立大学法人等施設に係る予算及び政策等に関し、国立大学法人等と文部科学省との間で情報共有を図るため、説明会を毎年数回開催している。	文教施設企画部計画課
施設マネジメントの推進 （平成 16 年度～）	国立大学等における施設マネジメントを一層推進するため、報告書「大学経営に求められる施設戦略～施設マネジメントが教育研究基盤を強化する～」を平成 27 年 3 月に取りまとめた。 平成 28 年度は、前年度に引き続き、この報告書に基づく各国立大学等の取組を支援することを目的として、事例集の作成や説明会等による普及啓発を行う。	文教施設企画部参事官付
平成 27 年度評価からの変更点	成果指標について、これまで取り組んできた耐震化がおおむね完了するため、耐震化の指標に代えて新たに老朽対策の指標を設けるなどした。	
行政事業レビューとの連携状況	—	

達成目標 2	教育研究、学術研究の質や水準の向上に資する設備を整備し、基盤の強化を図る。						
達成目標 2 の 設定根拠	<p>国立大学改革における「ミッションの再定義」で明らかにされた各国立大学の有する強みや特色、社会的役割を中心に各国立大学の具体的な改革構想などを支援する必要がある。</p> <p>また、国際的競争と協調による、国内外の多数の研究者が参画する学術の大型プロジェクトを学術版ロードマップで示された優先度に基づき、「大規模学術フロンティア促進事業」と位置付け、国立大学及び大学共同利用機関の研究力強化・グローバル化・イノベーション機能の強化に資する世界トップレベルの研究を戦略的・計画的に推進する必要がある。</p>						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	—	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
①国立大学の機能強化に結実する各大学の改革構想の実現のための教育研究における基盤的な設備等の整備完了件数	—	8	54	36	53	41	—
	年度ごとの 目標値	61	93	72	72	51	42
	目標値の 設定根拠	各国立大学の改革構想を踏まえ、基盤的設備や最先端設備の整備等について支援を行うものであり、その需要の高さを踏まえ、前年度に新規に支援を行った数以上の改革構想の支援とともに、着実な整備完了を目指す。					
②船舶（東京海洋大神鷹丸）を利用し、水産学、商船学等の教育を受ける実習生数	—	—	—	312	334	332	—
	年度ごとの 目標値	—	—	312	312	334	332
	目標値の 設定根拠	国立大学法人の事業運営に資するため、海上における実地の教育研究に必要な船舶の建造に係る経費を補助することにより、水産学など海上における実地の教育研究が不可欠な分野の基盤を整備しつつ、船舶の効率的な運用に資するため、前年度の利用者数を上回るよう目標を設定。					
③我が国の学術研究の水準を向上させるための先端的・大型の研究設備の整備件数	—	11	2	16	10	4	—
	年度ごとの 目標値	15	22	26	14	8	9
	目標値の 設定根拠	国立大学法人等において、先端的・独創的な研究に必要な不可欠な研究設備のうち、既存の経費（国立大学法人運営交付金等）や競争的資金では整備が不可欠な大型で最先端の研究設備について、国立大学法人等が策定する設備整備のための中長期的計画（設備マスタープラン）を踏まえた上で、研究設備の整備に対する支援を行う。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	—	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
①国立大学の機能強化に結実する各大学の改革構想の実現のため、教育研究における基盤的な設備等の整備として取り組まれた件数	—	61	93	72	72	51	—
	年度ごとの 目標値	—	114	79	69	55	42
	目標値の 設定根拠	各国立大学の改革構想を踏まえ、基盤的設備や最先端設備の整備等について支援を行うものであり、その需要の高さを踏まえ、前年度に新規に支援を行った数以上の改革構想を支援することを目指す。					

活動指標 (アウトプット)				
②新たに十分な耐航性能と安全性を確保した船舶(竣工数)	基準	—	—	
	進捗状況	25年度	北海道大学「おしよろ丸」進水	
		26年度	北海道大学「おしよろ丸」竣工、 東京海洋大学「神鷹丸」設計等、起工	
		27年度	東京海洋大学「神鷹丸」進水、竣工	
	目標	28年度	長崎大学「長崎丸」設計等、起工(予定)	
	目標の設定根拠	国立大学法人の水産学又は商船学に関する学部において、海上における教育上必置となっている練習船について、学生の安全確保及び実習の質的向上を図るため練習船の代船建造を行う。		
達成手段 (事業)				
名称 (開始年度)	平成28年度当初予算額 (平成27年度予算額) 【百万円】	APとの関係	行政事業レビュー 事業番号	
国立大学改革基盤強化促進事業 (平成23年度)	2,000 (5,392)	—	0141	
国立大学法人施設整備(大型特別機 械整備費等(最先端等)) (平成16年度)	3,478 (2,416)	—	0143	
国立大学法人船舶建造に必要な経 費 (平成16年度)	2,243 (3,136)	—	0136	
平成27年度評価 からの変更点	—			
行政事業レビューと の連携状況	—			

施策の予算額・執行額 (※政策評価調書に記載する予算額)						
		26年度	27年度	28年度	29年度要求額	
<b>予算の状況</b> <b>【千円】</b> 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<63,661,883> ほか復興庁一括 計上分< 2,905,716>	<63,014,406> ほか復興庁一括 計上分 <176,776>	<49,520,611> ほか復興庁一括 計上分 <773,092>	<112,911,950> ほか復興庁一括 計上分 <1,052,452>	
	補正予算	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<19,387,975> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0			
		<106,313,727> ほか復興庁一括 計上分<0>	<26,385,283> ほか復興庁一括 計上分 <△167,545>			
	合計	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0			
		<189,363,585> ほか復興庁一括 計上分 <2,905,716>	<89,399,689> ほか復興庁一括 計上分 <9,231>			
	執行額 【千円】	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0			
		<189,112,664> ほか復興庁一括 計上分 <2,905,716>	<89,015,677> ほか復興庁一括 計上分 <9,231>			
	<b>施策に関する内閣の重要政策</b> <b>(施政方針演説等のうち主なもの)</b>					
	名称	年月日	関係部分抜粋			
第5期科学技術基本計画	平成28年1月22日 閣議決定	第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化 (2) 知の基盤の強化 ② 研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略的強化 iii) 大学等の施設・設備の整備と情報基盤の強化 特に、国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を指す。以下同じ。）の施設については、国が策定する国立大学法人等の全体の施設整備計画に基づき、安定的・継続的な支援を通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。 国立大学法人等においては、戦略的な施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を推進する。				

<p>第2期教育振興基本計画</p>	<p>平成25年6月14日 閣議決定</p>	<p>I 四つの基本的方向性に基づく方策 3. 学びのセーフティネットの構築 成果目標7（安全・安心な教育研究環境の確保） 【成果指標】 ①大学等の耐震化率の向上 国立大学等については「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。 &lt;5年間における具体的方策&gt; 基本施策19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保 【基本的考え方】 ○ 学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所ともなることから、学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策を含む防災機能の強化、老朽化対策を推進する。 【主な取組】 19-1 安全・安心な学校施設 ・ 国立大学等については、できるだけ早期の耐震化の完了を目指すほか老朽改善整備等を推進する。また、非構造部材の耐震対策のうち、屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、施設の耐震化と同様、速やかな完了を目指す。このため「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を着実に実施する。 II 四つの基本的方向性を支える環境整備 基本施策28 大学等の財政基盤の確立と個性・特色に応じた施設整備 【基本的考え方】 ○ 国立大学等の戦略的な施設整備については、卓越した教育研究拠点の形成や大学附属病院機能の充実など、大学等の機能強化につながる施設整備を図る。 【主な取組】 28-2 個性・特色に応じた施設整備 ・ 国立大学等の施設について、優れた教育研究成果を生み出す拠点の形成、次代を担う優れた人材を育成する環境整備、国立大学附属病院の再生など、大学等の機能強化につながる施設整備を図る。また、施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を一層進める。このため「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を着実に実施する。</p>
--------------------	----------------------------	--

<p>主管課（課長名）</p>	<p>大臣官房文教施設企画部計画課（藤井 隆）</p>
<p>関係課（課長名）</p>	<p>大臣官房文教施設企画部参事官（技術担当）（山崎 雅男）、 高等教育局国立大学法人支援課（氷見谷 直紀）、同専門教育課（浅野 敦行）、 研究振興局学術機関課（牛尾 則文）</p>

<p>評価実施予定時期</p>	<p>平成32年度</p>
-----------------	---------------